

令和3年度 第2回 評議会の概要報告

開催日	令和3年10月14日(木) 14:00~15:40
開催場所	みなとみらいグラウンドセントラルタワー9階 神奈川支部内会議室
出席評議員	伊東委員、澤田委員、鈴木委員、多田委員、永野委員 早坂委員、檜垣委員、丸山委員(五十音順)
議題	(1) 令和4年度保険料率について (2) インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について (3) インセンティブ制度の見直しについて (4) 令和4年度支部保険者機能強化予算について (5) 神奈川支部の概況と主な取り組み
議事概要 (主な意見等)	<p>議題1. 令和4年度保険料率について</p> <p>事務局より議題1について説明</p> <p>【議長】 まず、平均保険料率について、ご意見、ご質問をいただきたい。</p> <p>【事業主代表A】 平均保険料率10%を維持したとしても将来的に収支差は赤字に転じ、法定準備金を取り崩さなくてはならない時が来るというシミュレーション結果はよく分かった。 平均保険料率は中長期的視点から考えることが大事だが、コロナウイルスの影響で経済の状況が悪化している中、最低賃金も引き上がり、中小企業の中には経営的に追い込まれている業種もある。 経営サイドからは、このような状況も踏まえると、保険料率を引き下げてほしいという願望もあるが、できる限り現状の10%を維持してもらいたい。</p> <p>【被保険者代表A】 5年収支見直しにはコロナウイルス感染拡大の影響も盛り込まれているのか。</p> <p>【事務局】 ケースⅠは令和3年6月までの実績を基にしており、また、ケースⅡはケースⅠより被保険者数や標準報酬月額伸びを厳しく見ており、いずれもコロナウイルス感染</p>

拡大の影響が加味されている。

【議長】

平均保険料率については、中小企業の現状にも配慮しつつ、中長期的に考えると、できる限り10%が維持されることが望ましいという意見でよろしいか。

【評議員】

異議なし。

【議長】

続いて、保険料率の変更時期について、ご意見、ご質問をいただきたい。

【事業主代表 A】

「平均保険料率10%維持」が前提であれば、例年どおり4月納付分（3月分）からでよい。

平均保険料率を引き上げるのであれば、変更時期は後ろ倒しにしていきたい。

先行き不透明な経済状況のなか、4月分から保険料負担が重くなれば中小企業にとって非常に厳しい。

【議長】

保険料率の変更時期については、「平均保険料率10%維持」が前提であれば、例年同様4月納付分（3月分）からでよいという意見でよろしいか。

【評議員】

異議なし。

議題2. インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について

事務局より議題2について説明

【議長】

インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について、ご意見、ご質問をいただきたい。

【事業主代表 A】

インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について、実績値の補正を行わないこと、令和4年度インセンティブ保険料率を0.007%に据え置くことについて

て賛成である。

令和2年度は年度を通じてインセンティブ制度の評価指標に対するコロナウイルスの影響が認められた。また、その影響は全国一律ではなかった。実績値を補正して全国比較するのは困難であり、補正は行わずインセンティブ保険料率を据え置きとせざるを得ないと思う。

【議長】

インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等については、実績値の補正を行わないこと、新型コロナウイルス感染拡大の影響を少しでも和らげるため、令和4年度インセンティブ保険料率を0.007%に据え置くことについて「賛成」という意見でよろしいか。

【評議員】

異議なし。

議題3. インセンティブ制度の見直しについて

事務局より議題3について説明

【議長】

まず、評価割合について、現行の「実績6・伸び率4」から、伸び率のウェイトをどの程度まで高めるかについて、ご意見、ご質問をいただきたい。

【事業主代表 A】

インセンティブ制度は加入者の健康への取り組みを強化するために導入されたと認識しているが、見直しを検討するに先立ち、インセンティブ制度導入後、加入者が健康への取り組みを積極的に行ったのかどうかという効果検証は行っているのか。

【事務局】

インセンティブ制度は導入されてから数年しか経過していないため、まだ効果検証は行われていない。

【事業主代表 A】

効果検証が行われていないにもかかわらず、制度の見直しを行うのはいかがなものか。

実績値のわずかな違いを（偏差値により）わざわざ差をつけて競争をあおる制度には疑問を感じる。

今回の見直し（案）のシミュレーションでは、どれを採用したとしても神奈川支部はインセンティブを獲得できない。

インパクトを強めるためにインセンティブ保険料率を引き上げるとするのは神奈川支部にとっては厳しい話である。

まだまだ効果検証を固める時期であり、必ずしも今の時点で見直すべきだとは思わない。

【事務局】

運営委員会においても同様な意見があった。

しかしながら、国の成長戦略フォローアップに基づき、政府よりインセンティブ制度の見直しを検討することが求められていることをご理解いただきたい。

【事業主代表 A】

了解した。

【議長】

ぜひ効果検証は実施していただきたい。

評価割合については、令和3年度第1回評議会で出した意見と同様、評価割合については伸び率のウェイトを「実績4：伸び率6」程度まで高めるべきという意見でよろしいか。

【評議員】

異議なし。

【議長】

続いて、「指標5 後発医薬品の使用割合」について、指標から除外すべきかどうか、ご意見、ご質問をいただきたい。

【事業主代表 A】

「指標5 後発医薬品の使用割合」について、令和3年度第1回評議会で述べたとおり、都道府県単位保険料のベースとなる医療費とインセンティブ制度上の評価の両方に影響を及ぼしているため「ダブルカウント」となっており、インセンティブ制度の評価指標からは除外すべきである。

【議長】

後発医薬品の使用割合についても、令和3年度第1回評議会で出した意見と同様、評価指標から除外すべきという意見でよろしいか。

【評議員】

異議なし。

【議長】

続いて、減算対象支部の拡大・縮小について、ご意見、ご質問をいただきたい。

【事業主代表 A】

インセンティブ保険料率の 0.01 パーセントへの引き上げが完了していない中であり、また、インセンティブ制度の効果検証も終わっていないので、現行のままとすべきである。

神奈川支部など、大都市圏にある支部の順位は総じて低く、減算対象支部を拡大し、インセンティブ保険料率を引き上げるということになると厳しい。現状維持をお願いしたい。

【議長】

本部に提出する意見の中でインセンティブ制度の効果検証の必要性について言及していただきたい。

インセンティブ制度の減算対象支部の拡大・縮小については、現状の 2 分の 1 を維持するという意見でよろしいか。

【評議員】

異議なし。

議題 4. 令和 4 年度支部保険者機能強化予算について

事務局より議題 4 について説明

【議長】

「①支部医療費適正化等予算 広報・意見発信経費」を計上している「Web 広告を活用したインセンティブ制度の周知」事業について、令和 4 年度は、令和 3 年度より約 500 万円多く予算を計上しているのはなぜか。

【事務局】

神奈川支部の令和元年度のインセンティブ制度総合順位は下から 4 番目の 44 位である。

これは制度周知が不十分であることも一因であると考えており、制度周知を強化するため令和 3 年度より約 500 万円多く予算計上している。

【被保険者代表 A】

「Web 広告を活用したインセンティブ制度の周知」事業について、制度周知の効果を上げるために、「健診受診率があと〇〇%上がれば、支部の順位が1つ上がる」といった具体的な数値目標を示したほうが加入者の健康に対する取り組みの動機付けになるのではないかと。

【事務局】

承ったご意見を参考に、広報を実施していく。

【被保険者代表 B】

「②支部保健事業予算 その他保険事業経費」に計上している「未治療者に対する受診勧奨業務」事業について、受診勧奨を行った要治療者の何パーセントくらいが医療機関を受診したのか。

【事務局】

令和2年10月から令和3年1月までの期間に勧奨を行った要治療者のうち約9%の方が医療機関を受診した。

【事業主代表 A】

支部の予算で、健診機関で健診とあわせてPCR検査を受けられるようにするなど、コロナウイルスの対策を行う予定はあるのか。

【事務局】

現状、予算を使ってコロナウイルスに関する施策をおこなう予定はない。

議題5. 神奈川支部の概況と主な取り組み

事務局より議題5について説明

委員からの質問等なし。

特記事項

- ・傍聴者 なし
- ・次回開催 令和4年1月予定